

小茂田浜地区 地域づくり計画

海とともに生きる、安全・安心・助け合い



椎根浜から見た赤い歩道橋と神社と地区の風景

目 次

I. はじめに	1
1. 地域づくり計画とは	1
II. 概 要	2
1. 位 置	2
2. 人 口	3
3. 産 業	3
4. 行 事	4
III. 現状と課題	5
1. 防災・防犯	5
2. 道路・港湾	6
3. 生 活	7
4. 地域活動	8
5. その他	9
IV. 地域資源	10
1. 名所・旧跡	10
2. 公共機関	13
V. 10年後の姿	14
VI. 計 画	15
1. 防災・防犯	15
2. 道路・港湾	15
3. 生 活	16
4. 地域活動	16
5. その他	17
6. 短期計画	18
7. 長期計画	19
VII. 重点項目	20
VIII. 地域づくり計画策定	21
1. 地域づくり計画策定までの取り組み経過	21

I. はじめに

1. 地域づくり計画とは

地域づくり計画は、地域住民が自ら策定する計画であり、地域の特徴や問題点を見つめ、地域の発展に向けて行動するための指針となります。

地域の理想像などを計画として形にすることにより、それを現実する手段と、解消しなければならない問題を住民同士の話し合いにより計画として形づくりました。



Ⅱ. 概 要

1. 位 置

小茂田浜地区は厳原の西部、佐須川の流末が海に流れ混む位置にあり、豊かな海に面した漁業集落である。

地区内には、小茂田浜海水浴場、厳原町漁協佐須支所、JA対馬佐須事業所、対馬市役所佐須窓口センター等の様々な施設が存在し、小茂田浜神社等の歴史的に重要な史跡も受け継がれている。

市庁舎の存在する厳原市街地からは距離が有り乗用車で30分程かかっているが、佐須坂トンネルが開通すれば、所要時間が半分に短縮される見込みで通勤、通学を含めた生活の利便性が大きく向上することが期待される。

小茂田浜地区

対馬



小茂田浜地区全景航空写真



2. 人口

小茂田浜地区の人口は平成26年度末の時点で81名である。これは対馬市合併当初の115名と比べて34名の減で、およそ3割の人口が10年の間に減少している。

特に減少が顕著なのは20～59歳までの世代であり、他の世代では目立った増減が見られないにもかかわらず、この世代に限っては半減している。

出産、育児にかかる世代の極端な減少から、人口の自然増には限界が有り、地区外からの多大な人口流入が考えにくいため、今後においても好転する材料がなければこのまま人口は漸減していくものと考えられる。

ただし佐須坂トンネルの開通、整備された海水浴場、観光客の増大などの要因から新たな産業の発生・雇用創出に伴う人口の増加も考えられる。

■対馬市合併後5年ごとの人口の推移

(単位:人)

年度 區別	H16		H21		H26		10年間での増減	増減率
	男	女	男	女	男	女		
性別								
0～9歳	5	8	4	6	3	1	-9	-69%
10～19歳	7	6	2	6	5	8	0	0%
20～39歳	11	10	8	9	4	4	-13	-62%
40～59歳	15	14	13	11	10	8	-11	-38%
60～79歳	16	18	16	16	11	17	-6	-18%
80歳以上	2	3	3	6	5	5	5	100%
男女別計	56	59	46	54	38	43		
総計	115		100		81		-34	-30%

(集計基準日 各年度末日)

3. 産業

地区内の半数近くが高齢者のみの世帯であり、その多くは仕事に従事していない。

地区の主な産業は、漁業である。高齢による廃業や跡取り不足により、漁業従事者は減少しているものの、現役の従事者は、赤むつなどの高級魚を水揚げしており、漁村(はま)の賑やかさは保たれている。将来的には、後継者の確保が問題になると思われる。

また、その他は会社員や、建設業・サービス業に従事している。



3. 行 事

月	行 事
4月	
7月	アソビピック 清掃活動
11月	小茂田浜神社大祭
3月	総会



Ⅲ. 現状と課題

1. 防 災・防 犯

① 防 災

- 台風接近と満潮が重なると、JA対馬佐須事業所から福田商店までの道路及び沿線の住宅が浸水することがある。
- 台風等災害発生時や災害発生が予想される際の避難場所が住民に周知されていない。
- 住民相互に避難の際の心配や助け合いの意識はあるものの、予め申し合わせ等が行われていないため、有事の際に助け合いができない可能性がある。
- 避難場所として、市役所佐須窓口センターが指定されているが、避難場所にはラジオ、テレビ、防災行政無線受信機等の情報収集のための機器や毛布、食料品、ガスコンロ、調理器具等生活物資の配置が無い。
- 避難所に指定されている佐須窓口センターが、平日10:00～16:00以外の時間帯は施錠されており、災害発生時に迅速な避難に課題を有する。
- また、佐須窓口センターは2階に畳敷きの大広間、1階に土足で出入りする会議室が設置されており、トイレは1階のみに設置されている。高齢者の身体的負担、移動の安全性を考えると、2階への避難は困難となっている。

② 防 犯

- 地区外ではあるが、地区の子どもたちが通学時に使用する通学路（佐須中学校から小茂田浜地区までの間）に街灯が無く、特に冬時期の下校の際に危険が伴う。

③ 火災予防

- 過去に地区内で船舶火災は発生しているが、建物火災は発生していない。
- 地区内に消火栓は2か所設置され、付近にホースボックスも設置されている。
- 地区内に防火水槽は設置されていない。
- 地区住民の中に消防団員、消防団経験者が少なく、火災発生時に初期消火等に不安がある。

④ 救 急

- 現在（佐須坂トンネル開通前）、119番通報後、救急車到着までに30分程度、病院到着までに1時間15分程度を要する。
- 佐須坂トンネル開通後は119番通報後、救急車到着までに15分程度、病院到着までに1時間程度を要する。
- 早期の救命措置の実施が重要になってくる。
- AED（自動体外除細動器）は、地区内には市役所佐須窓口センター（夜間も使用可能）、近隣地区では小茂田ふれあい館に設置されている。ただし、消防団員等限られた住民しか使用方法に関する講習等を受講しておらず、有事の際に有効活用できるかが課題となっている。
- 佐須窓口センターのAEDは建物入り口の屋外に設置されているが、夜間は駐車場入り口にチェーンが張られ、車両が侵入できないようになっていること、駐車場出入り口からAED設置個所まで30m程度距離があること、夜間は真っ暗になり段差等が見えないこと等から、いざ必要になった際、容易に、安全に取りに行くことができないことに併せ、一刻を争う状況下では時間的なロスが多い。

2. 道 路・港 湾

① 道 路

- 主要地方道棧原小茂田線が佐須坂トンネルの開通により、移動時間が短縮されるとともに、カーブや坂道等が解消されることから精神的な負担も軽減される。

② 港 湾

- 地区内に小茂田港湾が整備され、船溜まりや浮棧橋等の施設を活用することで主要産業である漁業の発展に寄与しているとともに、海水浴場が整備され、地区内外の市民により活用されている。反面、従来あった小茂田浜の海岸が失われたことに、住民からは淋しさや戸惑いの声も聞かれる。
- 大雨の後には佐須川から大量の水とともにゴミ、流木、土砂が港湾内に流入する。
- 港湾内に堆積土砂があり、船溜まりから出港する際に船底やスクリューに接触するなど船舶の航行に支障を来している。過去にも堆積土砂を除去する工事が行われたが、時間の経過とともに再度堆積してきている。
- 石積みになっている三宅氏宅前の護岸が、時間の経過や流入する河川の水で川底の土砂が洗い流されていること等が要因として考えられるが、石積みが湾側へ押し出されている状況にあり、堤防の沈下も発生している。今後石積みがさらに押し出され、崩壊することがあれば、隣接する道路が使用不能になり、近隣住民の生活や、漁業従事者の業務に支障が出るとともに、付近の土砂流出、近隣家屋の倒壊等に繋がる危険性がある。また、護岸破損の一因として、河川から流入する流木やゴミが護岸へ衝突していることも考えられる。
- 佐須川から流水増加と満潮が重なることで、河口付近の住宅が床上浸水することがある。
- 船溜まり入口、湾奥に向かって右岸（鎌田氏宅付近）角の岸壁から2.5mほど下の個所から、干潮時に水が流出している。

3. 生 活

① 食料品調達

- 以前は地区内に数件の商店があったが、現在は廃業している。
- 食料品の買い物は、住民の多くが巖原や美津島のスーパーで行っている。
- 一部漁業従事家庭等では魚は自家調達できるが、その他の食料は購入する必要がある、主に地区外での購入になる。
- 地区内にあるJA対馬佐須事業所内の購買部で数種類のインスタント食品、菓子類を販売しており、住民の一部は必要時そこを利用する。
- 隣接する小茂田地区に商店があり、必要時はそこを利用する。
- 下原地区に主に野菜を販売する無人販売所が開設され、野菜等はそこで調達することができるようになった。
- 漁業従事家庭が雑魚や余った魚を地区外の住民におすそ分けすることで、反対に地区外の住民から野菜のおすそ分けをもらうことがある。

② 交 通

- 以前は巖原地区と椎根を結ぶバス路線が運行されていたが、現在バス路線は廃止され、予約制乗合タクシーが一日に4往復（土日祝祭日は3往復）運行し、一部の住民にとっては欠くことができない移動手段となっている。
- 予約制乗合タクシーは、通院や買い物のための移動手段となっているが、今まで病院が巖原地区にあったため運行時間を含めて便利に利用できていたが、対馬病院開設後は、巖原地区からの乗り換え等の課題が出ることが考えられる。今後は佐須坂トンネル開通も見据え、買い物、通院等多くの利用目的を達成するため、より利便性が高い運行方法を考えていく必要がある。

③ 健康管理

- 地区内に医療機関は無く、多くの住民は美津島町に開設された対馬病院や巖原地区の医院、または校区内にある下原出張診療所（毎月第2・4火曜日診療）を利用している。
- 数名の住民が地区内の海浜公園や船溜まり周辺、隣の地区である小茂田地区の河川管理道路などをウォーキングしている。

④ 生活環境

- 過去に船溜まり奥の湿地から時期によって悪臭がすることがあったが、ここ数年、小茂田地区住民や市役所関係者がEM団子を投入したこともあってか悪臭は治まっていたが、昨年（平成26年）頃から再度悪臭が発生している。

4. 地域活動

① 花いっぱいプロジェクト

- 平成21年度から平成24年度まで、わがまち元気創出支援事業費補助金を活用し、花いっぱいプロジェクトを実施した。各家庭においてプランターで花を育て、小茂田浜神社大祭の際に沿道に飾り、来客へ歓迎の意を表した。

② ゴミ ダイエット プロジェクト

- 平成23年度に地区の独自事業として、平成24年度は花いっぱいプロジェクトと関連の取り組みとしてわがまち元気創出支援事業費補助金を活用し「ゴミ ダイエットプロジェクト」を行った。地区住民が集まり、生ごみ処理用のぼかし作りを行うとともに、生ごみ処理バケツを購入して生ごみのたい肥化に取り組んだ。平成25年度以降については、当地区に畑が無いことから作ったたい肥の活用が上手くいかなかったことや、市の取り組みとして生ごみ回収事業を開始したことなどから、本プロジェクトは終了し、市の生ごみ回収事業に参加してごみの減量に努めることとなった。

③ イモ植え・収穫祭

- 平成24年度・25年度に、地区内の私有地を借り受け、子ども達を中心にサツマイモの植え付け、栽培を行った。
- 収穫時にも子どもたちを中心に収穫体験、焼き芋試食会を行い、高齢者からはたき付け作業や炭のおこし方の助言を受けながらの作業で、世代間交流も行うことができた。

④ 清掃活動

- 毎年海の日に、漁業従事者は操業を中止して、港湾施設周辺の草刈りや清掃活動を行っている。

⑤ 常 会

- 地区内多くの世帯が加入して運営されている常会は、地区自治会の役割を担っており、毎年世帯持ち回りで区長が選任され、地区運営を担っている。
- 集まりは、年に1回年度末に行われる総会が主なものである。
- 年1回の総会では、事業・決算報告、事業・予算の審議、地区要望のとりまとめ等が行われている。
- 以前から参加者数は少なかったが、高齢独居世帯の増加なども相まって、近年全世帯の過半数の参加が無いことが課題となっている。

⑥ 公民館活動

- 隣接する椎根浜地区と共同で公民館活動を行っている。
- 以前より校区内では「港地区」と呼ばれ、各種活動を行っていた地区単位であるが、近年は地区の公民館である「椎根浜老人憩いの家」の清掃活動等維持管理、佐須地区のレクリエーションイベントである「アソビンピック」参加に向けた練習や当日のチーム編成等を行っている。

⑦ 子ども会活動

- 子供会活動として、夏休みのラジオ体操、年1回のバーベキューイベントを行っている。

⑧ 小茂田浜神社大祭

- 以前は11月12日に開催されていた小茂田浜神社大祭は、平成24年から11月の第二日曜日に開催日が変更された。
- 開催日の変更により、今まで以上に地域外の住民の参加も見られるようになり、多くの参拝客、見物客でにぎわっている。
- 地区住民は氏子として神輿行列に参加したり、後片付けの役割を担っている。
- 神社大祭開催に先立ち、会場となる神社周辺、港周辺を漁業従事者が中心となり草刈り作業等を行っている。
- 祭り当日の夕暮れ時からは、各家庭でもてなしの料理等を準備し、主に知り合いで地区外から訪れる参拝客を賄うことが古くからの風習となっている。

5. その他

① 佐須窓口センター

- 佐須地区における対馬市の行政窓口として、各種証明書の発行、各種申請書の受付等の業務を行っている。
- 身近な行政の相談窓口として、市役所へのちょっとした相談を受け付け、市役所本庁へ繋ぐ役割を担っている。
- 図書館が併設され、現在も地域の図書館として住民の利用があっている。
- 地域の集会施設として、地区の寄合等に活用されている。
- 調理場が設置されているが、現在ガスの供給等が停止されており、すぐには使用できない状況にある。
- 以前は宿直員が配置され、届出の受付や施設管理が24時間行われていたが、現在は平日の10:00~16:00以外の時間帯は管理人が不在となり、施設されているため立ち入ることができない。

② 佐須地区体育館

- 昭和58年に設置された体育館であり、最盛期は夜間住民の健康維持や少年スポーツ振興のために有効活用されていたが、平成20年頃から外壁が崩れかけてきたことにより立ち入ることができなくなり使用できなくなった。
- 現在対馬市計画では避難所に指定されているが、前述の通り立ち入りができない。
- 外壁の補修や危険防止のための措置を求め、対馬市をはじめ関係各所へ要望等行っているが、補修等には多額の費用を要するため、近づくことができないようバリケードの設置は行われたが、現在までに補修等は行われていない。
- また、使用できない期間も長くなっており、取り崩しを含めて要望を行っているが、費用の関係もあり実現には至っていない。

③ 子どもの遊び場

- 地区内に公園や学校、保育園といった子どもが遊ぶ場所がない。子ども達は車の往来が少ない市役所佐須窓口センター駐車場で遊ぶことが多い。また、校区内の中心的位置にあり、他地区の子ども達も集まってきて遊ぶことが多い。

④ 小茂田浜海浜公園(海水浴場)

- 夏休み期間中、海水浴場として開設されている。
- 開設期間中監視員が配置され、有事の際に対応ができる体制がとられている。
- 救命浮輪、救命ボートが設置されているが、救命浮輪は海岸線から離れた箇所に設置され、救命ボートは監視棟の奥に収納されすぐに取り出しができない状況にあることと併せて、大きすぎて監視員一人での持ち運びができないなど、有事の際に機能が発揮できにくい状況にある。
- 海浜公園にAEDは設置されておらず、以前海浜公園で溺水者が発生した際(遊泳期間外)は小茂田公民館まで取りに行った経緯がある。

IV. 地域資源

1. 名所・旧跡

1. 小茂田浜神社

小茂田浜神社は、元寇(文永の役)の際に元・高麗連合軍が上陸した地にあります。

1274年(文永11年)に900隻の軍船で攻め込んできた3万人の連合軍を、守護代宗助国以下主従わずか80騎で防戦しましたが、全員討ち死にしました。

小茂田浜神社には国難に殉じた将士を祀り、毎年11月第2日曜日に慰霊大祭が行われ、多くの人々で賑わいます。



2. 小茂田浜海浜公園(海水浴場)

対馬で3番目に長い川である佐須川の河口付近にある白砂の海水浴場です。

美しい砂浜や海だけでなく大変歴史深い地です。文永の役の際に3万人の元軍と900隻の軍船がこの浜に押しかけました。この戦いと関係深い小茂田浜神社が隣接しており、元寇の歴史にも触れることができます。



3. 小茂田浜海浜公園 (ウォーキングロード)

青い海を見ながら2人で歩く公園。永遠の愛を誓うにふさわしく、またの名を夫婦(めおと)ロードとも言われている？地域の健康増進に役立っています。



4. 夕日

小茂田浜沖に沈む夕日は、気象条件等に左右されるものの、肉眼ではとても大きく見え、初めて見る人には感動を与えます。

夕日が沈む直前は海の上に夕日が浮いているように見えます。



5. 赤い歩道橋

対馬に一つ、小茂田浜にしかない歩道橋です。地区には欠かせない生活の一部であり、他地区にはない大切な歩道橋です。
橋からの眺めも最高です。



6. 佐須祭りの花火

～郷土の心夜空に響け～
をスローガンに佐須の若者達が地域活性化のために始めた花火です。現在ではお盆の帰省客などの楽しみになっています。



2. 公共機関

1. 対馬市役所佐須窓口センター

以前は対馬市役所佐須支所として、佐須地域の行政の中核施設として活用されていましたが、現在では窓口センターとして各種証明書の発行等の手続を行うことができます。

また、施設内に会議室や畳の部屋、調理室などもあり、さらには災害時の避難所としても指定されています。



2. 対馬農協佐須事業所

対馬有数の農業地帯である佐須地域の農家の経営を支える機関です。購買部では作業用品の他、ちょっとしたお菓子やインスタント食品も販売しており、地区住民も必要時は利用しています。



3. 巖原町漁協佐須支所

対馬有数の漁港である小茂田港湾での漁家の経営を支える機関です。鮮魚他水産物の受け取りを行うほか、地域の金融機関としての機能も有しています。



V. 10年後の姿

小茂田浜地区地域づくり計画 概要版

私たちの小茂田浜宣言 2014 ～なんでも笑顔で取り組む地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし <ul style="list-style-type: none">・災害時の助け合い・子どもの遊び場の確保・出張所、体育館の有効活用	なりわい <ul style="list-style-type: none">・地産地消・海のめぐみを活用した産業
学び・交流 <ul style="list-style-type: none">・地区住民の集まり・イベント	風景・環境 <ul style="list-style-type: none">・小茂田浜神社・お祭り・海水浴場

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきます！

海とともに生きる、安全・安心・助け合いの小茂田浜。

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 体育館を含む、出張所施設全体を活用した活動を展開します。
- 2) 災害発生時の避難経路、行動、助け合いの方法等を定期的を確認します。
- 3) 地区単独では難しい取り組みを、校区単位で行えるよう関係地区と協議・協力しながら進めていきます。



VI. 計 画

1. 防災・防犯

① 防 災

- 地区の避難場所が市役所佐須窓口センターであることを全住民に周知する。
- 台風、高潮等、避難が予想される事態等を想定した訓練を実施する。また、避難訓練の際は高齢者など避難時に支援を要する住民を若者等が誘導、援助する方法等も確認しながら行う。
- 避難所に指定された佐須窓口センター2階には、ラジオ、テレビ、防災行政無線受信機等の情報収集のための機器や毛布、食料品、水、ガスコンロ、調理器具等生活物資が配置されていないため、今後は行政への要望等を行う一方、地区としても必要物品を揃えるよう各種取り組みを行う。
- 高齢者の身体的負担、移動の安全性を考えると、佐須窓口センター2階は、高齢者向きではないため、1階部分も避難所として活用できるよう、必要物品の配置を行政へ要望等行う一方、地区としても必要物品を揃えるよう各種取り組みを行う。

② 防 犯

- 中学校から地区までの間に街灯が少ないため、今後は他地区とも協力しながら行政へ街灯整備の働きかけを行う
- 地区としては子どもたちの防犯意識醸成や地域の見守り活動充実を図る。
- 街灯が設置されるまでの間は、他地区とも協力しながら、簡易な照明設備を配置するなど、地区住民、学校、PTA等地域による環境の整備を行う。

③ 火災予防

- 火災発生時の初期消火に不安があることから、消防団とも協力しながら消火栓、消防ホース等の使用方法を学ぶ機会を設ける。
- 地区内に防火水槽が設置されていないことから、防火水槽設置の要望を行う。

④ 救 急

- 早期の救命救急措置実施が重要となるため、AEDの操作方法を含めた救命救急措置を学ぶ機会を設ける。
- 交通体系、救急病院の位置関係にも変化が出てきており、他地区とも協力しながら地域の救命救急体制のあり方を検討するとともに、各種要望等を行う。

2. 道 路・港 湾

① 道 路

- 主要地方道棧原小茂田線が佐須坂トンネルの開通により、移動時間が短縮される。時間短縮は喜ばしいことではあるが、道路事情がよくなることによるスピードの出し過ぎ等が懸念されるため、地区を挙げてより一層の交通安全に努める。
- 道路、側溝の調査・点検を実施し、維持工事が必要な場所については、必要に応じ行政に改修等を要望する。

② 港 湾

- 出入港の際に支障を来している堆積土砂については、定期的に確認を行いながら、行政に対して除去を依頼する。
- 土砂が堆積しない方法が無いかを検討しながら、必要な措置を講ずるよう要望を行う。
- 三宅氏宅前護岸の石積みの崩壊、鎌田氏宅付近の岸壁の水の流出等、災害発生可能性がある危険個所については、行政に対し逐次報告をしながら必要に応じ行政に改修等を要望する。
- この他にも、危険個所等がないか住民の立場で確認を行い、必要に応じ行政に改修等を要望する。

3. 生活

① 食料品調達

- 今後は地区外のスーパー等に行き物に行けない住民が発生することも予想されるため、「必要物品を買ってきてあげる」「一緒に連れていく」など、助け合いの関係を醸成する。
- JA対馬佐須事業所内において、地産地消を視野に入れた生鮮食品の物品販売の充実を要望する。

② 交 通

- 今後は病院の移転、道路改良により、交通事情に変化が予想されるため、一地区だけでなく、佐須地区全体で改善の要望を検討する。

③ 健康管理

- ウォーキング等により生活習慣病予防等の健康管理、健康維持に努める。
- 健康診断を受診し、病気の早期発見、早期治療に努める。

④ 生活環境

- ため池の悪臭に関して、行政に対して原因究明と改善策の実施の要望を行う。
- EM団子投入等、地区としても改善策を講ずる。

4. 地域活動

① 環境美化活動

- 現在は、毎年海の日には漁業従事者が操業を停止して船溜まり周辺の清掃活動を行っている。今後は、漁業従事家庭以外の家庭においても、地区内の清掃活動を行うことで、地区の清掃活動と位置づけ、地区をあげて環境美化活動を行う。
- 以前行っていた花いっぱいプロジェクトについては、地区住民の負担を考慮しながら、地区の一体感の醸成と地区への来訪者の歓迎の意を表すことを目的に実施を検討する。
- ゴミ減量については、現在行っている生ごみ回収事業に参加することを継続しながら、未参加の家庭へも広がりを目指す。

② 世代間交流

- 子供会活動を維持しながら、子供とその家族のみの活動だけでなく、以前行っていたイモの栽培や収穫祭など、高齢者を含めた多世代の交流が行うことができる活動を行う。

③ 高齢者の集う場

- 現在当地区には老人会は無く、定期的に高齢者が集う場はない。今後は対象となる方々の考えを尊重しながら、高齢者が生きがいをもって暮らせるよう、定期的に集う場を創出する。

④ 常会

- 年1回の総会開催を継続する。
- 地区の意思決定を行う最高の機会であるという事を地区住民が理解するとともに、より多くの住民が出席しやすいよう、会場、開催時間帯等を検討する。

⑤ 公民館活動

- 椎根浜地区と協力しながら、現在の活動を継続する。

⑥ 小茂田浜神社大祭

- 今後も対馬市内の重要なお祭りの一つであるとの認識のもと、小茂田地区と協力しながら引き続き開催する。

5. その他

① 佐須窓口センター

- 地区の集まり等の際は、佐須窓口センターを積極的に使用する。
- 避難所の指定を受けていることから、日頃から地区住民が使いやすい施設となるよう、定期的なイベントや集まりを開催し、今以上に使い慣れた施設にする。

② 佐須地区体育館

- 引き続き使用できる状態への修繕・改修を要望する。
- 要望はしつつも、使用再開の目途がたたないことから、必要に応じ取り壊しの要望を継続的に行う。
- 今後の活用方法や跡地の利用方法については、地区住民だけが使える施設に限らず、公的な施設の誘致等も含め、「あるだけの施設」がいつまでも続くことがないように、住民が知恵を出し合いながら活用方法を検討する。

③ 子どもの遊び場

- 現在地区内に子どもが安全に遊べる場所がないことから、既存施設の有効活用も含め、地域が一体となって子どもが安全に遊べる環境づくりを行う。

VI. 計 画

6. 短期計画(1~3年)

計画区分	項 目	内 容	事業区別
防災・防犯	避難場所の確認	地区の避難場所が市役所佐須窓口センターであることを周知する。	地域
	避難訓練の実施	台風、高潮などを想定した避難訓練を実施し、高齢者など避難時に支援を要する住民を誘導する方法を確認する。	地域
	防犯灯設置の要望	防犯灯が必要な箇所を調査し、市に要望する。	市
	消火訓練の実施	火災時の初期消火のため消火栓、消防ホースの使用方法を学ぶ機会を設ける。	地域
	救急救命講習の実施	一刻も早い救命処置が必要となる場合に備え、AEDの操作方法等救急救命措置を学ぶ機会を設ける。	地域
道路・港湾	県道、市道の補修要望	県道、市道の維持補修の要望をする。	県・市
生活	助け合いの関係の醸成	買い物など「必要物品を買ってきてあげる」「一緒に連れていく」など助け合いの関係の醸成する。	地域
	JA刈馬佐須事業所内物品販売の充実の要望	地産地消を視野に入れた生鮮食品の物品販売の充実の要望する。	市・JA ・地域
	交通事情の改善要望	病院の移転、道路改良による交通事情の変化が予想されるため佐須地区全体で改善の要望を検討する。	市・地域
	健康管理	ウォーキング等による健康管理、健康維持に努める。また、健康診断を受診し、病気の早期発見、早期治療に努める。	地域
	ため池の悪臭改善の要望	ため池の悪臭に関して、県や市に原因究明と改善策の実施を要望する。地域もEM団子投入など改善策を講じる。	県・市 地域
地域活動	清掃活動の実施	海の日に漁業従事者だけでなく地区をあげて清掃活動等を行う。	地域
	花いっぱいプロジェクトの取り組み	地区住民の負担を考慮し。花いっぱいプロジェクトの実施を検討する。	地域
	ごみ減量への取り組み	生ゴミ回収事業への参加によりごみ減量に取り組む。	地域

地域活動	世代間交流	イモの栽培や収穫祭など、高齢者を含めた多世代の交流を行うことができる活動を行う。	地域
	高齢者の集う場の創出	高齢者が生きがいをもって暮らせるよう、対象となる方々の意見を尊重しながら、定期的に集う場を創出する。	地域
	常会	多くの住民が出席しやすいよう、会場、開催時間帯等を検討する。	地域
	公民館活動	椎根浜地区と協力しながら、現在の活動を継続する。	地域
	小茂田浜神社大祭	対馬市内の重要なお祭りの一つであるとの認識のもと、小茂田地区と協力しながら開催する。	地域
その他	佐須窓口センターの活用	定期的なイベントや集まりを積極的に開催し、使い慣れた施設にする。	地域

7. 長期計画(4~10年)

計画区分	項目	内容	事業区別
防災・防犯	避難場所の整備	避難場所に緊急時に必要な機器、生活物資の配置を要望する。	市・地域
	防火水槽の設置	防火水槽の設置を要望する。	市
道路・港湾	港湾の浚渫要望	出入港の際に支障を来している堆積土砂の除去を要望する。	県
	港湾内の改修要望	護岸の石積みの一部崩壊、岸壁からの水流出等災害発生の可能性のある危険箇所改修の要望をする。	県
その他	佐須地区体育館の今後	修繕、改修若しくは取り壊しの要望を行い、今後の跡地利用方法を住民が知恵を出し合いながら検討する。	市・地域
	子どもの遊び場の設置	地域が一体となって、子どもが遊べる環境づくりを行う。	地域

Ⅶ. 重点項目

体育館を含む、窓口センター施設全体を活かした活動の展開

佐須体育館は、引き続き使用できる状態へ修繕・改修を要望しつつ、使用再開のめどが立たないことから、必要に応じ取り壊しを継続的に要望するが、今後の活用方法や跡地利用については、地区住民だけが使える施設に限らず、公的な施設の誘致等も検討する。

また、佐須窓口センターを定期的なイベントや集まりに積極的に使用し、既存の施設の有効活用も含め、地域が一体となって子どもが安全に遊べる環境づくりを行うなど、住民が知恵を出し合いながら活用方法を検討する。

災害発生時の避難経路、行動、助け合いの方法等の定期的な確認

台風、高潮などを想定した避難訓練を、高齢者など避難時に支援を要する住民を若者等が誘導、援助する方法を確認しながら実施する。

また、避難所の佐須窓口センター2階には、ラジオ、テレビ、防災行政無線受信機等の情報収集のための機器や、毛布、食料品、ガスコンロ、調理器具等生活物資が配置されていないため、市へ要望を行う一方、地区でも必要物品を揃えるよう各種取り組みを行う。

地区単位では難しい取り組みを校区単位で行えるよう 関係地区との協議・協力

病院の移転、道路改良による交通事情の変化により予想される救命救急体制のあり方や予約制乗合タクシーの運行など校区単位での取り組みを他地区と協議、協力しながら要望する。

VIII. 地域づくり計画策定

地域づくり計画策定までの取り組み経過

年月日	取り組み内容
H25. 3. 31	常会により地域づくり計画作成決定
H25. 5. 17~ H25. 5. 31	地域づくり計画作成に伴うアンケートを実施
H25. 6	アンケート集計
H26. 7. 30	地域づくり計画、宣言書作成に向けたスケジュールの説明会開催
H26. 8. 20	よりあい：意見発言の場(対象者：49歳以下男性)
H26. 8. 26	よりあい：意見発言の場(対象者：70歳以上男性・女性)
H26. 8. 26	よりあい：意見発言の場(対象者：50歳～69歳男性)
H26. 8. 28	よりあい：意見発言の場(対象者：50歳～69歳女性)
H26. 8. 30	よりあい：意見発言の場(対象者：49歳以下女性)
H26. 9. 16	よりあい：意見取りまとめの場(対象者：全住民(希望者))
H26. 9. 30	よりあい：意見取りまとめの場(対象者：全住民(希望者))
H26. 11. 29	宣言書(地域づくり計画(概要版)) 完成
H27. 4. 22	よりあい：地域づくり計画(全体版)取りまとめ
H27. 7. 13	よりあい：地域づくり計画(全体版)最終検討
H27. 8. 19	よりあい：地域づくり計画(全体版)最終検討
H27. 9. 14	地域づくり計画(全体版) 完成 承認